

令和7年3月14日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機付ふろがま1件、ガストーチ1件、
石油温風暖房機（開放式）1件） | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち運動器具（バランスボール）1件、長靴1件、
コーヒーマーカー1件、換気扇（ダクト用）1件、ノートパソコン1件） | 5件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちバッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）1件、
電気こんろ1件、電気ケトル1件、扇風機1件、
フードミキサー（ブレンダー）1件、電気掃除機（充電式）1件、
リチウム電池内蔵充電器3件、エアコン2件、サーキュレーター1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、延長コード1件） | 14件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300390、A202301106、A202301112、A202400331を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）について

（管理番号：A202401233）

①事象について

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを使用中、当該製品のACアダプター部（ノートパソコン用）及び周辺を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火したものと考えられます。

②再発防止策

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日及び2024年（令和6年）2月21日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償交換を実施しています。

③対象製品：製品名、型番（部品番号）、製造期間、対象台数

製品名	型番（部品番号）	製造期間	対象台数
パソコン用 AC アダプター	G71C0009S114	2008 年 4 月 ～ 2012 年 12 月	19,343
	G71C0009S214		33,052
	G71C0009S414		14,501
	G71C0009S112		130,508
	G71C0009S212		181,621
	G71C0009S412		3,899
	G71C0009S110		336,579
	G71C0009S210		600,348
	G71C0009S410		27,265
	G71C0009T110		175,681
	G71C0009T112		160,276
	G71C0009T114		31,849
	G71C0009T116		60,402
	G71C0009T210		292,357
	G71C000DX110		10,698
	G71C000DX410		98,105
	G71C000F7110		71,754
	G71C000BY110		10,384
	G71C000DH110		42,277
	G71C000DH410		159,402
	G71C000DM110		65,711
	G71C000DM410		294,587
	G71C000AE110		76,231

	G71C000AE210		164,928
	G71C000AE410		1,873
	G71C000AE112		26,666
	G71C000AE212		535,844
	G71C000AE412		5,225
	G71C000DP110		271,892
	G71C000DP410		71,287
	G71C000AR110		18,967
	G71C000AR210		375,910
	G71C000AR310		95,857
	G71C000AR410		41,170
	G71C0009T212		116,108
	PA1750-04		359,941
合計			4,982,498

2018 年（平成 30 年）6 月 22 日からリコール（無償交換）を実施
回収率：19.9%（2025 年 2 月 28 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

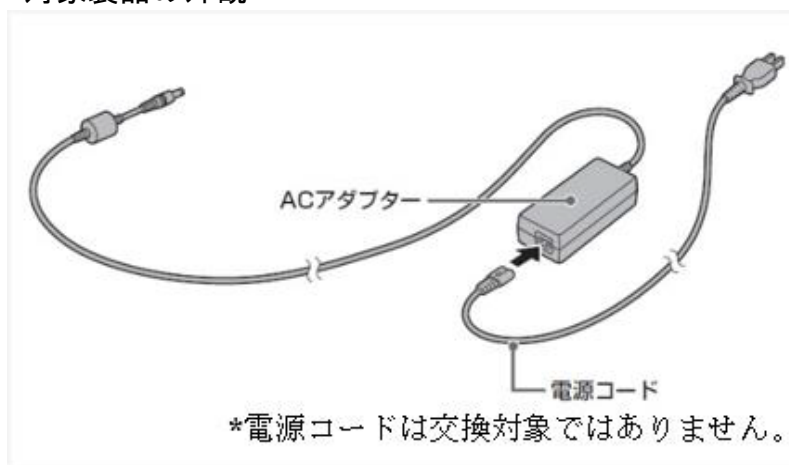
対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」又は「ACアダプター（ノートパソコン用）」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	9	火災	2016年度	4	火災
2023年度	6	火災	2015年度	1	火災
2022年度	0	—	2014年度	0	—
2021年度	2	火災	2013年度	0	—
2020年度	3	火災	2012年度	0	—
2019年度	8	火災	2011年度	0	—
2018年度	8	火災	2010年度	0	—
2017年度	4	火災			

※当該事故（管理番号：A202401233）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

(1) 対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法



対象のACアダプター型番（部品番号）とシリアル番号は、以下のURLから確認できます。

<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/ManualCheck?region=TJPN&lang=ja&country=JP>

交換用に提供するACアダプターは、交換前のものと比べて、プラグ形状が異なり、L字型となっています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120(008)772

受付時間：9時～18時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/InformationJapan?region=TJPN&country=JP&lang=ja>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202401220	令和7年2月25日	令和7年3月10日	石油給湯機付ふろがま	KIB-3865EG	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山形県	令和7年3月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202401231	令和7年2月17日	令和7年3月11日	ガストーチ	ECT-1	スタイル・インデックス株式会社(現 スタイル株式会社)(現 株式会社フカシロに事業譲渡)(輸入事業者)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202401236	令和7年2月23日	令和7年3月12日	石油温風暖房機(開放式)	FW-553L	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を使用中、建物1棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	徳島県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300390	令和5年6月18日	令和5年8月3日	運動器具(バランスボール)	4549131883237	株式会社大創産業(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が破裂し、転倒、腰を負傷した。調査の結果、当該製品は、製造条件のばらつきにより強度不足が生じて破裂に至ったものと推定されるが、当該製品及び製造工程の詳細が確認できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和5年8月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301106	令和6年2月13日	令和6年3月13日	長靴	ゾナG5	弘進ゴム株式会社	重傷1名	店舗で当該製品を履いて階段を下降中、両足の内側同士がくっつき、バランスを崩し、転倒、負傷した。調査の結果、当該製品は、胴部の内側表面の粘着力が高かったため、面同士がくっついたことで、階段を降りようと踏み出した際に足が前に出ず、バランスを崩して転落したものと推定されるが、製造委託している塩化ビニル樹脂の配合が適切でなかった可能性もあり、事故原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和6年3月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202301112	令和5年10月27日	令和6年3月13日	コーヒーマーカー	22010	合同会社シンカーディー(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が破裂し、音が発生、耳を負傷した。調査の結果、当該製品は、逆止弁状の特殊バルブを逆向きに取り付けることが容易にできる構造であったため、逆向きに取り付けてボイラー部を加熱した際、安全弁が正常に機能せず内部の圧力が異常に上昇し、破裂したものと推定される。	静岡県	令和6年3月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400331	令和6年6月20日	令和6年7月10日	換気扇(ダクト用)	V-20Z3	三菱電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品内部を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(40年以上)により、モーター用コンデンサーが内部短絡して出火したものと推定される。	兵庫県	令和6年7月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401233	令和6年8月21日	令和7年3月11日	ノートパソコン	dynabook T350/34AWJ	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品のACアダプター部及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火したものと考えられる。	大阪府	令和6年9月5日に消費者安全法の重大事故等(ACアダプター(ノートパソコン用))として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月4日 平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:19.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401219	令和7年3月6日	令和7年3月10日	バッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）	火災	当該製品を取付けた電動アシスト自転車を車のトランクに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202401221	令和7年2月23日	令和7年3月10日	電気こんろ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	製造から25年以上経過した製品 令和7年3月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202401222	令和7年2月1日	令和7年3月10日	電気ケトル	火災	飲食店で当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品のプラグ部及び電源のコンセントを焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年2月28日
A202401223	令和6年5月14日	令和7年3月10日	扇風機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年5月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月4日
A202401224	令和7年2月24日	令和7年3月10日	フードミキサー（ブレンダー）	火災	施設の厨房で当該製品を延長コードに接続していたところ、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A202401225	令和7年1月14日	令和7年3月10日	電気掃除機（充電式）	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月5日
A202401226	令和7年2月25日	令和7年3月10日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を鞆に入れて携帯電話機（スマートフォン）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和7年3月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401227	令和7年2月16日	令和7年3月11日	エアコン	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202401228	令和7年3月1日	令和7年3月11日	エアコン	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202401229	令和7年1月23日	令和7年3月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	工場で当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、発煙がしたため充電を停止したところ、異音とともに当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月5日
A202401230	令和7年1月23日	令和7年3月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月4日
A202401232	令和7年2月28日	令和7年3月11日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A202401234	令和7年1月31日	令和7年3月12日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月10日
A202401235	令和7年2月28日	令和7年3月12日	延長コード	火災	当該製品のプラグ部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

運動器具（バランスボール）（管理番号：A202300390）



長靴（管理番号：A202301106）



コーヒーメーカー（管理番号：A202301112）



換気扇（ダクト用）（管理番号：A202400331）

